平成２８年（フ）第１２号
岩手県宮古市大通２丁目２番16－202号　シャーメゾン伊長、前住所岩手県宮古市向町５番20－201号　レンダー友禅
債務者　佐々木トモ子
1　決定年月日時　平成28年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉水　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月６日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成28年９月21日まで
盛岡地方裁判所宮古支部

平成２８年（フ）第２５１８号
大阪市淀川区西中島１丁目11番23号　ユニティ北川口201号室、住民票上の住所福井県坂井市春江町随応寺第22号17番地２　ラ・ヴィーダ高道601号室
債務者　前川真一こと　川端　秀一
1　決定年月日時　平成28年７月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋田　修一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月６日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３８１号
兵庫県尼崎市西難波町２丁目23番10号
債務者　三田麻紀子
1　決定年月日時　平成28年７月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　直子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月23日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第１６０号
福井市月見３丁目４番３号　ＭＨビル201、旧住所福井市江守中２丁目302番地
債務者　山本　　晃
1　決定年月日時　平成28年７月19日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩﨑　史明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月11日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月27日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１８０号
静岡県磐田市見付1122番地41ジュネスⅡ－102
債務者　栗原　祐介
1　決定年月日時　平成28年７月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉下　龍輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月28日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月28日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第１９８号
静岡県沼津市西沢田392　ウィスタリアコートＡ棟103、住民票上の住所静岡県沼津市吉田町35番１号
債務者　山下　正護
1　決定年月日時　平成28年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長橋　　良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月29日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第２７２６号
大阪市生野区巽南３丁目８番２－905号
債務者　堀田　育生
1　決定年月日時　平成28年７月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱永　健太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月13日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２７４３号
大阪府茨木市丑寅２丁目８番１号　カーサ南茨木Ⅱ　303号
債務者　西村　和子
1　決定年月日時　平成28年７月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　圍　　潤子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年９月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１５９号
函館市中島町９番19号
債務者　金澤　美恵
1　決定年月日時　平成28年７月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中綾太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月19日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成28年９月30日まで
函館地方裁判所

平成２８年（フ）第１６０５号
大阪府茨木市水尾２丁目８番25号
債務者　岡部　征子（旧姓谷）
1　決定年月日時　平成28年７月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年10月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２７５９号
大阪市東成区大今里南６丁目18番23号
債務者　高山美子こと　ＳＩＮ　ＭＩＪＡ　申美子
1　決定年月日時　平成28年７月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡村　英祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年10月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２７８３号
大阪府八尾市東太子２丁目１番10－112号
債務者　柴田　保郎
1　決定年月日時　平成28年７月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑山　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月17日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第８２８号
名古屋市港区港明１丁目５番16号
債務者　長井公一朗
1　決定年月日時　平成28年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月18日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成28年10月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第７０号
北海道河東郡上士幌町字上士幌東３線240番73　社会医療法人北斗　介護老人保健施設かみしほろ、住民票上の住所北海道河東郡上士幌町字上士幌東１線237番地
債務者　門馬自動車こと　門馬　文彦
1　決定年月日時　平成28年７月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉本　和宜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月６日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２８年（フ）第１６５号
茨城県ひたちなか市勝田本町８番８号　本町アパート大谷
債務者　石川　秀明
1　決定年月日時　平成28年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯島　章弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年10月６日まで
水戸地方裁判所

平成２８年（フ）第２５７号
埼玉県越谷市大字恩間97番地１　恩間ハウス101号
債務者　小池　壽子
1　決定年月日時　平成28年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　耕平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月７日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係